**１　基本賃金、諸手当等の改善について**

（１）青年層の賃金の改善について

　青年部での実態討論や賃金実態アンケートから、現在の賃金では日々の生活を送ることが精一杯で赤字も出る、といった厳しさや結婚や出産、子育てに対して将来への不安の声が出されています。

今年度導入されました給与制度の総合的見直しは、国家公務員に対する地域手当・広域異動手当・単身赴任手当等への給与原資配分の変更であるにも関わらず導入され、青年層の生涯賃金は大きく減少しています。

また、地方公務員の賃金水準は地域経済にも大きな影響を与えます。

賃金は生活給であるという理解のもと、青年の生活実態や地域経済に及ぶ影響を考え、賃金水準及び諸手当の改善を行うよう要求します。

**２　時間外勤務及び職場環境の改善について**

（１）時間外勤務手当の完全支給について

　青年部で実施しました時間外実態点検表付けから、一定の改善はみられているものの、時間外勤務手当が完全支給されていない職場の実態が明らかとなっています。

このことから、職場実態を把握し、時間外勤務手当の完全支給を要求します。

（２）職場環境の改善について

行財政計画による人員削減や組織機構に定める基準よりも少ない人員で働く中、一人当たりの業務量が増加し、慢性的な時間外勤務の実態からも明らかなように、目の前の仕事をこなすことで精一杯な仲間が多くいます。また、代休や有休を取得できないといった報告もあります。

更に、保育職場では子どもの数に対して職員の数が少なく、必要な人数に達していない状況にあります。

こうした状況から心身の健康を害する仲間の増加が懸念されます。

これらのことから、行政としての機能をしっかりと果たし、市民に充実したサービスを提供していくためにも、人員確保や欠員補充はもとより、適正な人員配置、代休や有休を取得出来る職場環境への改善を要求します。

（３）病院職場の環境改善について

　病院職場の仲間との実態討論から、特に看護師職場では、人員不足により慢性的な時間外勤務が当たり前となっており、時間外勤務手当が適切に支給されていない実態が報告されています。また、週休が夜勤入りや夜勤明けの休みで消化されるため、十分に休める時間が少ないといった勤務実態が明らかとなっています。

よりよい医療サービスの提供を行うためにも病院職場の適切な人員確保、離職防止の取組みを進めるとともに、時間外勤務手当の完全支給及び週休、有休の取得しやすい環境への改善を要求します。

また、昨年度の青年部独自交渉で確認事項となっていた以下の項目について、進捗状況の回答を願います。

・病院職場における時間外勤務の現状把握、チーム会議等の時間外勤務手当が不払いとなっている勤務の状況について。

・病院職場における有休、週休取得の現状把握について。

**３　その他**

（１）夏季休暇の取得期間について

職場の人員不足や業務の増加等により、夏季休暇を期間内に取得することが難しいという声があります。心身の健康を保ち、健全に業務を行うためにも、期間内に取得できなかった場合は特例として年間を通して取得できることとし、周知を徹底するよう要求します。